

第3次日田市環境基本計画（改訂案）について（概要）

1. 目的・理由

本計画は、日田市環境基本条例第14条に基づき策定されるものであり、日田市における環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画である。令和5年度が計画期間(7年間)の中間年であるため計画の見直しを行い、後期4年間の重点プロジェクトを定めるものである。

また、今回の中間見直しにあたっては、併せて策定していた「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を個別計画として策定したため、計画から削除し語句の整理を行うとともに、関連計画の更新等に伴い整合性をとるための語句の整理を行ったものである。

2. 内 容

I. 計画の基本的事項

1. 計画の趣旨
2. 計画の期間と対象範囲
3. 計画の推進と進捗管理

II. 基本理念と環境像

1. 基本理念
2. 目標とする環境像

III. 施策の柱と基本施策

1. 施策の柱の考え方
2. 取組の施策体系
3. 計画推進に向けた各主体の役割(環境行動指針)

4. 基本施策

施策の柱 i . 地域資源を活かすまち～水郷ひたづくりの推進～

施策の柱 ii . 自然と共生するまち

施策の柱 iii . 脱炭素・循環型のまち

施策の柱 iv . 環境活動を実践するまち

IV. 重点プロジェクト(後期 4 か年)

資料編

1. 環境に関する市民意識調査

2. 平成30年度日田市市民意識調査

3. 用語解説

3. 計画期間

令和3年度～令和9年度(7年間)